

近藤記念海事財団奨学生募集要項

1 奨学生の資格

学業・人物ともに優秀かつ健康である者とし、家計の状況は学資の支弁が困難と認められる者とする。

本人の属する世帯で1年間の総収入金額が収入基準額（第1表）以下であること。

2 貸与額

月 額 10,000円

（商船学科については、実習期間中の奨学金を実習開始月に一括交付）

3 貸与の期間

奨学生採用決定月から卒業する月まで

4 提出書類

① 奨学生願書

② 学資支弁者及び家族の家計状況を知ることのできる市町村長等の証明書（父母両方）

給与所得者 平成27年分源泉徴収票（写）もしくは、平成28年度所得証明書

給与所得者以外 平成27年分確定申告書（控）

年金受給者 年金通知書（写）

無職者 無職証明書(民生委員発行)及び平成28年度所得証明書
上記が提出できない場合

・雇用保険受給証明書

・非課税証明書

③ 家族全員の住民票(寮生の場合は、寮生分の上島町の住民票もご用意ください。)

④ 中学3年時の成績証明書（1年生に限る）

高校3年時の成績証明書（編入学生に限る）

5 提出期限

平成28年9月16日（金）

※貸与を希望する学生は、9月9日（金）までに学生支援係までご連絡ください。願書をご自宅に郵送しますので、他の提出書類と併せて上記期限までにご提出ください。

6 提出先

学生課学生支援係

7 奨学生の決定

選考のうえ、校長が決定する。

結果は全員に通知する。

8 奨学金の交付

本人の申し出による銀行口座に振り込むものとする。

第1表 収入基準表

1 家族数による年収の最高限度額

（単位：万円）

家 族 数	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人	8 人
収入限度額	560	590	620	650	680	710

注1：本表以外は家族1人につき30万円を増減する。

2：家族の中で所得者全員の収入額が基準となります。

2 就学者数による特別加算額

（単位：万円）

就 学 校	大 学	短 大	高 専	高 校	中 学	小 学
1名につき	230	155	155	110	70	50

注：就学者数には本人を含む。